

■ 価格以外の評価に係る変更点の概要(平成30年度)

平成 30 年 2 月 13 日更新

総合評価落札方式による入札における価格以外の評価の変更点の概要は、以下のとおりです。
平成30年度に発注(公告又は指名)する案件から実施します。

■【「継続教育(CPD)」の有効期間の見直し】

【29年度まで】

学習履歴証明書は、以下のいずれも有効とする。

- ・ 証明期間の最終日が公告日以前3カ月以内で証明期間が3カ年以内のもの。
- ・ 単位取得期間の開始日が公告日以前3カ年以内で最終日が公告日以前のもの。

→公告日より有効期間が変わっていた。

【30年度から】

学習履歴証明書は、以下を有効とする。

- ・ 証明期間又は単位取得期間が、公告日が属する年度の前年度までの過去3年度分のもの。

→同一年度の公告について、有効期間は変わらない。

30年度公告分については、27～29年度(2015.4.1～2018.3.31)が有効期間となる。

■【「子育て支援」を「ワーク・ライフ・バランスの推進」に変更】

【30年度から】

ワーク・ライフ・バランスの推進 (最大 1.3 点) 項目名変更

(a) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「えるぼし」認定 又は
次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定を受けている : 1. 3点 新規項目

(b) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律又は次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出をしている場合に評価する。: 1. 0点 内容見直し

(c) (a)(b)以外で、育児休暇休業制度を就業規則に規定している場合に評価する。: 0. 5点

変更無し

※ いずれか一つのみ加点 (最も配点の高いものを選択)

■【「健康経営」の新設】

【30年度から】

健康経営 (最大 1.0 点)

新規項目

健康経営優良法人認定を受けている場合に評価する。 : 1. 0点

■【「災害時の応援協定等の締結の有無」を「災害時の協力体制の状況」に変更】

【30年度から】

松本市との災害時の協力体制の状況（最大0.5点）

(a) 松本市と災害時の応援協定等を締結している : 0.5点 変更無し

(b) 松本市災害時サポート事業所登録をしている : 0.3点 新規項目

※ いずれか一つのみ加点（最も配点の高いものを選択）

■【「市道の除融雪契約」の内容及び配点の変更】

【29年度まで】

松本市道除融雪業務委託契約を締結している : 0.5点

→業務の内容を問わず、一律に0.5点加点としていた

【30年度から】 出動回数などを鑑み、配点を差別化

- | | | | |
|---|----------------|--------|--------|
| a | 1・2次路線の除雪・融雪業者 | : 1.0点 | 配点増 |
| b | 1・2次路線の除雪業者 | : 0.5点 | 配点変更無し |
| c | 1・2次路線の融雪業者 | : 0.5点 | 配点変更無し |
| d | 3次路線の除雪業者 | : 0.3点 | 配点減 |

※ いずれか一つのみ加点（最も配点の高いものを選択）